

税務職員募集

国税庁では、税務職員を募集しています。採用試験の募集要項は次のとおりです。税のスペシャリストを目指して、ぜひ受験してください。



〔受験資格〕

- 平成31年(2019年)4月1日において、高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者(平成28年4月1日以降に卒業したものが該当する)及び令和2年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの者
- 人事院が1に掲げる者に準ずると認める者

〔試験の程度〕

○高校卒業程度

〔受験申込方法〕

○インターネット申込み

※インターネット申込専用アドレス

(<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>)

○郵送または持参による申込み

※インターネット申込みができない場合は、第1次試験地を管轄する人事院地方事務局に郵送または持参により申込書を提出

(注)採用を希望する地域の試験を、全国のどの試験地でも受験することができません。

〔受験申込受付期間〕

○インターネット申込み…6月17日(月)9:00から6月26日(水)(6月26日(水)までに申込データを受信完了したものに限り受け付けます。)

○郵送または持参による申込み…6月17日(月)から6月19日(水)(6月19日(水)までの通信日付印有効)

〔第1次試験〕

○試験日 9月1日(日)

○試験地 人事院中国事務局が管轄する試験地は、鳥取市・松江市・岡山市・広島市・山口市

○試験種目 基礎能力試験・適性試験・作文試験

〔第1次試験合格発表日〕

○10月3日(木)

〔第2次試験〕

○試験日 10月9日(水)から10月18日(金)までの間の指定する1日

○試験地 第1次試験合格通知に併せて通知

○試験種目 人物試験・身体検査

〔最終合格発表日〕

○11月12日(火)

〔パンフレットの請求・お問い合わせ先〕

広島国税局総務部人事第一課試験研修係
〒730-8521 広島市中区上八丁堀6-30
電話082-2122119211
(内線:3743・3635)

またはお近くの税務署総務課へ

〔ホームページアドレス〕

○国税庁 <https://www.nta.go.jp/>

軽減税率制度説明会

改正消費税

10月1日より、消費税率の引き上げと同時に消費税軽減税率制度が実施されます。税務署では、この制度の内容を理解していただけるよう、次のとおり説明会を開催します。なお、各会場の収容人員(定員)の都合上、事前予約制とさせていただきますので、出席を希望される方は津山税務署までご連絡ください。

◆日程及び説明会場

《説明会日程》

開催日	開催時間	受付開始時間	定員
6月10日(月)	15:30~17:00	15:00~	50名
6月11日(火)	10:00~11:30	9:30~	50名
6月11日(火)	15:30~17:00	15:00~	50名
6月12日(水)	15:30~17:00	15:00~	50名
6月13日(木)	15:30~17:00	15:00~	50名
6月14日(金)	15:30~17:00	15:00~	50名
6月21日(金)	15:00~16:30	14:30~	50名

《説明会場》 津山税務署会場(津山市田町67番地)

《事前予約締切》 各開催日前日の16:00まで

定員になり次第、受付を終了しますので、あらかじめご了承ください。

お問い合わせ先

津山税務署法人税第一部門 電話(0868)22-3109